

岩国市小中一貫教育基本計画

令和3年4月 岩国市教育委員会

0 はじめに

少子高齢化、情報化、グローバル化など、社会環境の急激な変化の中、教育をめぐっては、学力や不登校、いじめ、人材育成、地域連携など多くの課題が指摘されています。また、子供たちの生活習慣や学習習慣の形成、思考力、表現力、コミュニケーション能力の育成が急務となっています。

これらの課題を克服し、子供たちの健やかな成長を図るためには、幼児期から小・中学校9年間を見通し、一貫した教育を推進するとともに、学校・家庭・地域が協働した「地域ぐるみの教育」を推進していくことが必要不可欠となっています。

1 本市がめざす学校教育の姿

本市においては、平成26年12月に今後8年間のまちづくりの指針となる「岩国市総合計画（基本構想・基本計画）」が策定されました。この計画では、「豊かな自然と歴史に包まれ、笑顔と活力あふれる交流のまち岩国 ～人・まちをつなぐ明日への架け橋～」を将来像に掲げ、本市の資源や個性を活かしつつ、取り巻く諸情勢の変化に対応しながら、市民が安心して暮らし続けられる、魅力的なまちをめざして策定されたものです。

そして、平成27年8月には、「志高く 豊かな心と生き抜く力を育む」を教育目標に設定した教育大綱が示され、岩国市の教育の方向性がより具体的に表されています。

[岩国市教育大綱・岩国市教育基本計画]

【基本目標】

次代を担う子供たちが心豊かに成長するためには、一人の自立した人間として志高く、力強く生きていくとともに、人の心を思いやるなど、総合的な力を育むことが必要です。

そして、心豊かに活力ある生活を実現するためには、歴史や伝統・文化の豊かさを身近に感じ、守り伝えていくことや、文化やスポーツ活動に親しむことのできる環境づくりが求められます。

こうしたことから、教育目標を「志高く 豊かな心と生き抜く力を育む」とします。

【教育方針】

- 1 基本的な生活習慣の確立と基礎学力の向上
- 2 家庭・地域と連携した学校づくり
- 3 安全で安心して教育が受けられる環境の整備と防災教育の徹底
- 4 郷土の歴史や伝統・文化の継承
- 5 生涯を通じた学習やスポーツ活動等の推進

【義務教育の基本戦略】

- 1 開く（地域に開かれた学校づくり）
- 2 創る（実践的で創造的な教育活動）
- 3 研く（教員の資質・能力の向上）
- 4 育む（知・徳・体の育成）

岩国市教育委員会では、この教育大綱・教育基本計画に示された基本理念を具現化し、子供たち一人ひとりに確かな「生きる力」を育成するために、小中一貫教育に取り組みます。

2 岩国市における小中一貫教育基本方針

(1) 小中一貫教育について

すべての児童生徒の確かな学力、豊かな心、健やかな体を育成し、生き抜く力を育むことは学校・家庭・地域の共通の願いです。

岩国市では、これまでも小学校と中学校が連携して教育活動を展開する「小中連携教育」を行ってきましたが、これをさらに深化・充実させ、小学校と中学校の義務教育9年間を通して継続的で一貫性のある教育を行うことによって、児童・生徒一人ひとりの個性を伸ばし、夢の実現につなげていきたいと考えています。

そのため、小中一貫教育を導入し、学校における様々な課題を解決し、あるいは、改善してよりよい教育を推進します。そして、これまでの情報交換や交流を主とした取組から、次のような取組を行うことを小中一貫教育の定義とします。

ア 小・中学校9年間を見通した学校教育目標（めざす子供像）を中学校区で共有し、目標の達成をめざします。

イ 一貫した取組を行うために、9年間の連続した教育課程（カリキュラム）を作成し、指導内容や指導方法の系統性・連続性を重視します。

ウ 子供たちが互いに学びあう場を設定したり、教職員が協働して教育活動を設定したりして、教育効果を高める活動を工夫します。

エ コミュニティ・スクールとしての活動を中学校区で活性化させ、学校・地域・家庭が協働による「地域ぐるみで子供を育む」体制を構築します。

(2) 小中一貫教育の目的

ア 義務教育9年間を通して、系統的・継続的な学習指導及び生徒指導を行うことで、確かな学力、健やかな体、豊かな心の育成を図る。

イ 「小中ギャップ」や「10歳の壁」など、学校種の違いや発達段階で生じる子供たちの不安や負担を軽減し、小学校から中学校への円滑な接続を図る。

ウ 幼児期から青年期までの児童生徒の活動を通じて、豊かな社会性や人間性を育む。

(3) 基本方針

- 1 「6・3制」を基本としつつ、近年の教育課題である「小中ギャップ及び10歳の壁」を克服するため、教育（指導）区分を「4・3・2」とし、幼児期からの連携も図りながら、義務教育9年間の連続した系統性がある教育課程（カリキュラム）を編成し、実施する。【縦のつながり】
- 2 コミュニティ・スクール及び地域協育ネットを基盤として、学校・家庭・地域が協働してそれぞれの諸課題の改善を図り、「地域ぐるみで子供を育てる」学校・まちづくりを進める。【横のつながり】
- 3 小中連携を深化・発展させ、小・中学校の教職員が校種を越えて、指導・支援を行う。【斜めのつながり】
- 4 9年間を見通した岩国市の特色ある教育として、「各教科」・「いわくに型地域連携教育」・「情報（ICT）教育」・「キャリア（生き方）教育」・「道徳教育」・「伝統や文化をふまえた教育」・「国際交流活動」など、各中学校区の特色を生かした取組を推進する。

本市には、学校規模や周辺環境、地域性が異なる14の多様な中学校区があります。そこで、それぞれの中学校区の特色を生かした小中一貫教育を推進していくために、一律の特別な教育課程は編成せず、文部科学省が示す現行の学習指導要領をもとに推進します。

また、現行の6・3制をもとにしながら、子供たちの心身の発達段階・学習認識段階等に対応して、教育（指導）上、義務教育9年間の「4（小1～4）・3（小5～中1）・2（中2～3）」に区分し、これを基に小・中学校が連続し、一貫した教育課程を編成・実施します。

このような、幼児期から小・中学校9年間を見通した教育：「たての一貫教育（縦

のつながり)」と、地域の教育力を生かした学校・地域・家庭が協働した教育：「よこの一貫教育（横のつながり）」に加え、小・中学校の教職員が互いに児童生徒を指導・支援する教育：（斜めのつながり）を構築し、本市の「いわくに型小中一貫教育」として推進していきます。

(4) 小中一貫教育で期待される教育効果

小中一貫教育の導入により、学習指導・生徒指導・教職員の意識改革等の面において、以下のような効果が期待されます。

- ア 中学校への進学に不安を覚える児童の減少
- イ いわゆる「小中ギャップ」及び「10歳の壁」の緩和
- ウ 小・中学校の教職員間で互いの良さを取り入れることへの意識の高まり
- エ 小・中学校の教職員間で協力して指導にあたる意識の高まり
- オ 小学校教職員の間での基礎学力保障の必要性に対する意識の高まり
- カ 小・中学校の指導内容の系統性についての教職員の理解の深まり
- キ 教員の指導方法の改善意欲の高まり
- ク 上級生の下級生の手本となろうとする意識の高まり
- ケ 特別な配慮を要する児童生徒へのきめ細やかな指導の充実
- コ 学習規律・生活規律の定着
- サ 下級生の上級生に対する憧れの気持ちの高まり
- シ 不登校やいじめ、問題行動等の生徒指導上の諸問題の減少
- ス 同一中学校区内の小学校間の取組の差の解消
- セ 異校種、異学年、隣接校間の児童生徒の交流の促進
- ソ 感謝の心、郷土愛、岩国市民としての誇りと自覚の高まり など

3 岩国市における小中一貫の姿

(1) 小中一貫校の形態

小・中学校9年間を通じて一貫した教育を行うため、現在の中学校区を生かして、小中一貫校を形成していきます。

校区別3タイプ(型)	中学校名(○数字は小学校の数)
A 施設一体・分離型	東中③
B 施設隣接型	本郷中①
C 施設分離型	通津中①、麻里布中①、平田中①、玖珂中①、川下中②、美和中②、岩国西中②、灘中②、錦中③、岩国中④、由宇中③、周東中⑥

ア 施設一体型 [A]

同じ敷地・校舎内で小学校1年生から中学校3年生までが一緒に生活し、9年間の一貫した学習や活動を進める。

イ 施設隣接型 [B]

隣接した校舎を活用して、小・中学校教員による乗り入れ授業や交流活動、学校施設の相互利用等を工夫し、9年間の一貫した学習や活動を進める。

ウ 施設分離型 [C]

校区内の小・中学校が離れているが、一貫した指導支援の確立と児童生徒の交流の促進によって、9年間の一貫した学習や活動を進める。

※ 合い言葉 . . . 「離れていても心は一つ」

(2) 共通の取組

- ア 小・中学校教職員の共同指導体制の構築
- イ 小・中学校9年間を見通した教育課程の編成と実施
- ウ 学校・家庭・地域が協働した教育の推進

(3) 想定される教育活動・取組

- ア 小・中学校共通の学校経営理念及び学校教育目標の設定
- イ 学習指導要領に基づき、9年間を見通した教育活動の展開
- ウ 9年間を見通すことができる年間指導計画の作成と実践(カリキュラム連携)
 - ・教科
 - ・特別活動
 - ・キャリア教育
 - ・学校行事
 - ・道徳教育
 - ・地域連携教育
 - ・生徒指導
 - ・学習指導
 - ・ICT教育
 - ・食育
 - 等
- エ 小学校と中学校の教職員の相互連携による指導の充実
- オ 小学校高学年での教科担任制の実施、定期テストの試行実施
- カ 小学生と中学生の交流活動・合同活動の充実
- キ 学力調査などの小・中学校合同による分析と結果の共有
- ク 基本的な授業スタイルのゆるやかな統一
- ケ 学校評価の小・中学校合同実施
- コ 各中学校校区の特色を生かした「基礎基本の定着及び確かな学力を育む学習」の推進
- サ 各中学校校区の特色を生かした「いわくに型地域連携教育の充実に図る取組」の推進
- シ 学校運営協議会の合同開催
- ス 地域の教育資源の共有(人材バンク)と児童生徒の発達段階に合わせた活用
- セ 小・中学校合同の特別支援教育に関する会議等の開催
- ソ 中学校の部活動への小学校高学年の見学・参加
- タ 小・中学校合同による児童会・生徒会活動の実施 など

4 小中一貫校開設までの流れ

平成28年度から、3つの中学校区の小・中学校をモデル校として、小中一貫教育の研究を進めています。特に、英語教育やキャリア教育、地域連携教育などを柱に指導の円滑な接続を図ることから取り組んでいます。そして、この取組をすべての教科や領域に広げるとともに、発達段階に応じた系統的な生徒指導、特別支援教育などの指導計画を作成し、準備を進めます。また、学校運営協議会やPTAなどの組織についても検討します。

中でも、東小・中学校は、令和2年度に施設一体型の校舎が完成しました。それに合わせて、特色ある取組を推進します。

他の小・中学校区については、同様に平成28年度から、学校の実態に合わせてカリキュラムづくりに着手し、令和2年度から、すべての中学校区で小中一貫教育をスタートしました。

- (1) H28. 5 岩国市小中一貫教育モデル中学校区の指定・・・3中学校区
- (2) H28. 7 岩国市小中一貫教育モデル校連絡協議会(定期開催:年4~5回)
 - ※ 「小中一貫教育推進事業(国委託)」説明会
- (3) H28. 9 岩国市小中一貫教育推進委員会要綱制定
- (4) H28.10 岩国市小中一貫教育推進委員会(定期開催:年2~3回)
- (5) H29. 1 岩国市小中一貫教育スタートアップ研修会
- (6) H29. 4 岩国市小中一貫教育基本方針・基本計画の策定
- (7) H30. 2 岩国市小中一貫教育ブラッシュアップ研修会
- (8) H30.11 やまぐち小中一貫教育実践発表会 in 和木・岩国
- (9) R2. 2 岩国市小中一貫教育ブラッシュアップ研究発表会
- (10) R2. 4 全ての小・中学校で小中一貫教育スタート
- (11) R3. 2 エデュケーションフェスティバル
~小中一貫教育の実践を通してのブラッシュアップ~

5 義務教育9年間のとらえ方（教育区分）

小中一貫教育が求められる背景として、「子供の発達の早まり」・「小5、中1段階の格差」・「中学校での学習や生活への不適応」など、いわゆる「小中ギャップ」及び「10歳の壁」の解消があげられています。これは、本市においても同様の傾向が見られます。

こうした状況に対応するため、義務教育9年間を、小学校6年間、中学校3年間の「6・3制」は維持しつつ、指導内容の重点化と指導体制の工夫により、9年間を義務教育前期4年・中期3年・後期2年ととらえた教育区分での取組をしていきます。

前期4年については、学級担任制により、学習指導・生徒指導の基礎・基本の徹底を図ることを重点とします。

中期3年については、前半2年は学級担任制、後半1年は教科担任制をとりつつも、小・中学校教員の相互乗り入れ授業を行い、小・中学校の円滑な接続を図ることをねらいとします。前期4年で獲得した基礎・基本の習熟を図るとともに、その活用能力を高めることを重点とします。

後期2年については、教科担任制とし、義務教育9年間の仕上げを行い、進路選択に向けての取組を重点とします。

小学校課程 6年				中学校課程 3年				
				小学校卒業→		←中学校入学		
前期 【基礎・基本の習得期】				中期 【学びの活用・充実期】			後期 【進路実現期】	
小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3
学級担任制				学級担任制 一部教科担任制		教科担任制		
学習指導、生活習慣の基礎・基本の定着				小・中学校の円滑な接続と学習の習熟・定着		義務教育の仕上げ・進路指導の充実		
基礎・基本の習熟を図り、学校や家庭での学習習慣を定着させる時期				基礎・基本を活用し、自ら考え判断する力、表現する力をつける時期		基礎・基本を生かし、学んだ内容や学び方を活用し、発展させる時期		

6 小・中学校の指導体制について

小・中学校では、それぞれの校種に応じた教員免許状を取得している教員が配置され、指導しています。小中一貫教育を、施設一体型・施設隣接型・施設分離型の一貫校で進めるため、中学校教員による乗り入れ授業等で、小学校5・6年生の学級については、より専門的な指導に基づいた学習を可能な限り進めていきます。

教科については、それぞれの中学校での授業時数を考え、一律とはしないものの、理科や英語などのより専門性が発揮できる教科や音楽、家庭、体育などの技能系の教科から徐々に進めていきます。

また、小学校の教員については、中学校1年生の学習ヘティームティーチングの形で参加しきめ細かな支援を行うことができるように体制の整備を行います。

こうした相互の学校種への乗り入れを進める中で、学校種を越えた指導方法や児童生徒の理解が進み、ひいては、教員の授業力・指導力の向上、児童生徒の学力及び社会性の向上と問題行動の減少等につながることを期待しています。

7 小中一貫校導入スケジュール

本市への小中一貫教育の導入については、次のようなスケジュールで進めていきます。
 なお、少子化などによる学校再編の進行や各中学校区の状況等によって、柔軟に対応していくこととします。

年度		モデル中学校区	その他の中学校区	市教委
H28 2016	研究から試行へ	<ul style="list-style-type: none"> ■モデル校の指定 (東中・通津中・本郷中学校区 8校) ・中学校区の課題把握 ・推進体制の構築 ・合同研修会の定期開催 ・授業の相互乗り入れの活性化 ・児童生徒の交流活動の活性化 ・教職員の意識向上 ・教科及び領域のカリキュラム作成① ・小学校における授業交換や教科担任制の一部導入 ・次年度合同行事の決定 	<ul style="list-style-type: none"> ◆小中連携教育の深化・充実 ◆地域連携教育の推進と中学校区内での連携充実 ◆合同学校運営協議会における「めざす子供像」の共有 ◆地域の特色を生かした教科・領域のカリキュラム作成① 	<ul style="list-style-type: none"> ●岩国市小中一貫教育基本計画・方針の策定 ●岩国市小中一貫教育ガイドラインの作成 ●岩国市小中一貫教育推進委員会開催要綱制定 ●岩国市小中一貫教育スタートアップ研修会 ●カリキュラム作成方法の検討・提示 ●保護者・地域住民への啓発（リーフレット作成）
H29 2017		<ul style="list-style-type: none"> ■地域の特色を生かした教科・領域のカリキュラム作成② ■小中一貫教育に向けた条件整備 ■ブラッシュアップ研修会での発表 	<ul style="list-style-type: none"> ◆小中連携教育の深化 ◆地域の特色を生かした教科・領域のカリキュラム作成② ◆小中一貫教育推進担当教員を校務分掌に位置づけ 	<ul style="list-style-type: none"> ●岩国市の柱となるカリキュラム作成への支援 ●岩国市小中一貫教育ブラッシュアップ研修会 ●保護者・地域住民への啓発（研修会への参加、リーフレット見直し）
H30 2018		<ul style="list-style-type: none"> ■学校運営協議会やPTA組織の再編計画 ■「やまぐち小中一貫教育実践発表会in和木・岩国」での実践発表 ■小中一貫教育構想図、取組パネルの作成 	<ul style="list-style-type: none"> ●「やまぐち小中一貫教育実践発表会in和木・岩国」への参加 ◆地域の特色を生かした教科・領域のカリキュラム作成 	<ul style="list-style-type: none"> ●「やまぐち小中一貫教育実践発表会in和木・岩国」の開催 ●小中一貫教育の最終報告書の作成
H31 2019	試行	<ul style="list-style-type: none"> ■小中一貫教育の試行 ・めざす子供像の共有 ・小中一貫教育目標の設定 ・9年間を見通した年間指導計画の作成と実践 ・小・中学校の指導体制の整備 ・教職員及び児童生徒の交流 ・CS、地域協育ネットの充実等 		<ul style="list-style-type: none"> ●小中一貫教育の推進に係る予算計上 ●岩国市小中一貫教育担当者協議会 ●岩国市小中一貫教育ブラッシュアップ研究発表会
R2 2020	導入	<ul style="list-style-type: none"> ■施設一体型の東小・中学校の校舎が完成 ■すべての中学校区で小中一貫教育をスタート 		